



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 における審議内容について

平成27年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

平成27年7月1日(金)
文化庁6階第二講堂

報告者

伊東 祐郎

(文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査)

○平成19年7月

- ・定住外国人の増加を受け，文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

○平成20年1月

【報告書】「今後検討すべき日本語教育の課題」

⇒地域社会の一員として外国人が社会参加するのに必要な日本語学習の支援で，以下の3点について早急に検討が必要

- ① 内容の改善 ② 体制の整備 ③ 連携協力の推進

○平成21年1月

【報告書】

「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」

⇒以下の4点についてまとめ

- ① 体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担
- ② 各機関の連携協力の在り方
- ③ コーディネート機関・人材の必要性
- ④ 日本語教育の内容の大枠



①体制整備 ⇒ 国・都道府県・市町村の役割分担

| 主体 | 役割分担の内容 |
|------|---|
| 国 | 日本語教育の目標及び標準的な内容・方法，体制整備の在り方，評価の方法等についての指針… |
| 都道府県 | 域内の実情に応じた日本語教育の体制整備，内容等の検討・調整… |
| 市町村 | 日本語教育の内容等の具体化，地域における指導者の養成… |



②各機関の連携協力の在り方

…連携による機能・体制強化

③コーディネート機関・人材の必要性

…都道府県及び市町村においては、地域の特性に応じた日本語教育の企画・運営を行うため、大学や研究機関の研究者、日本語教師、企業関係者、国際交流協会関係者、NPO関係者、ボランティア、在住外国人等の協力を得て、地域の実情に応じた日本語教育を実践する必要がある。

…都道府県及び市町村においては、日本語教育のコーディネート機能を自治体等の本来業務として位置付け、それを担う人材をできる限り常勤職員として配置することが重要。

④日本語教育の内容の大枠

○生活者としての外国人に対する日本語教育の目的

言語・文化の相互尊重を前提としながら、
「生活者としての外国人」が日本語で
意思疎通を図り生活できるようになること



○生活者としての外国人に対する日本語教育の目標

日本語を使って…

- ①健康かつ安全に生活を送ることができる
- ②自立した生活を送ることができる
- ③相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができる
- ④文化的な生活を送ることができる

ようにすること

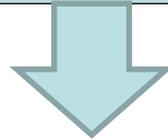
1 カリキュラム案で扱う生活上の行為

- 健康・安全に暮らす
 - ・ 健康を保つ
 - ・ 安全を守る
- 住居を確保・維持する
 - ・ 住居を確保する
 - ・ 住環境を整える
- 消費活動を行う
 - ・ 物品購入・サービスを利用する
 - ・ お金を管理する
- 目的地に移動する
 - ・ 公共交通機関を利用する
 - ・ 自力で移動する
- 人とかかわる
 - ・ 他者との関係を円滑にする
- 社会の一員となる
 - ・ 地域・社会のルール・マナーを守る
 - ・ 地域社会に参加する
- 自身を豊かにする
 - ・ 余暇を楽しむ
- 情報を収集・発信する
 - ・ 通信する
 - ・ マスメディアを利用する



2 カリキュラム案の活用及び指導方法のポイント

- ① 地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫
- ② 行動・体験中心の活動
- ③ 専門家・地域住民との協働
- ④ 対話による相互理解の促進



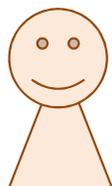
獲得された意思疎通の手段により，人とつながること，言葉の壁によって発揮できていなかった自分らしさや力を取り戻したり，発揮できたりするようになること，そして社会の一員として自立し，社会生活のあらゆる領域に参画すること＝「エンパワメント」を実現することが重要。

「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット

指導者について

教室活動の内容について

学習者について



教室活動のデザインと参加

行動・体験中心の教室活動への参加による
日本語学習，相互理解

参加



指導力評価

◎実践の振り返り・点検・改善から、実践者のコミュニティの形成

【内容】

日本語教育プログラムの実践をPDCAサイクルの観点から振り返るためのもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

作成：平成25年2月18日

カリキュラム案

◎教室活動で取り上げる内容を考える材料の提示

【内容】

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容を示したもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案について

作成：平成22年5月19日

ガイドブック

◎カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせてときのポイントの解説

【内容】

カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせて実施するときのポイントを示したもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック

作成：平成23年1月25日

教材例集

◎行動・体験中心の教材の例示

【内容】

カリキュラム案で取り上げている生活上の行動を取り上げ、行動・体験中心の教室活動で用いる教材を例示したもの（教室活動の展開や工夫の仕方を説明した指導ノート付き）。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案 教材例集

作成：平成24年1月31日

能力評価

◎振り返りの方法とポートフォリオの提示～やったことを確認して記録

【内容】

学習者の自己評価に加えて、日本語能力を把握する方法と、学習成果を記録し蓄積するファイルである日本語学習ポートフォリオを提示したもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

作成：平成24年1月31日

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

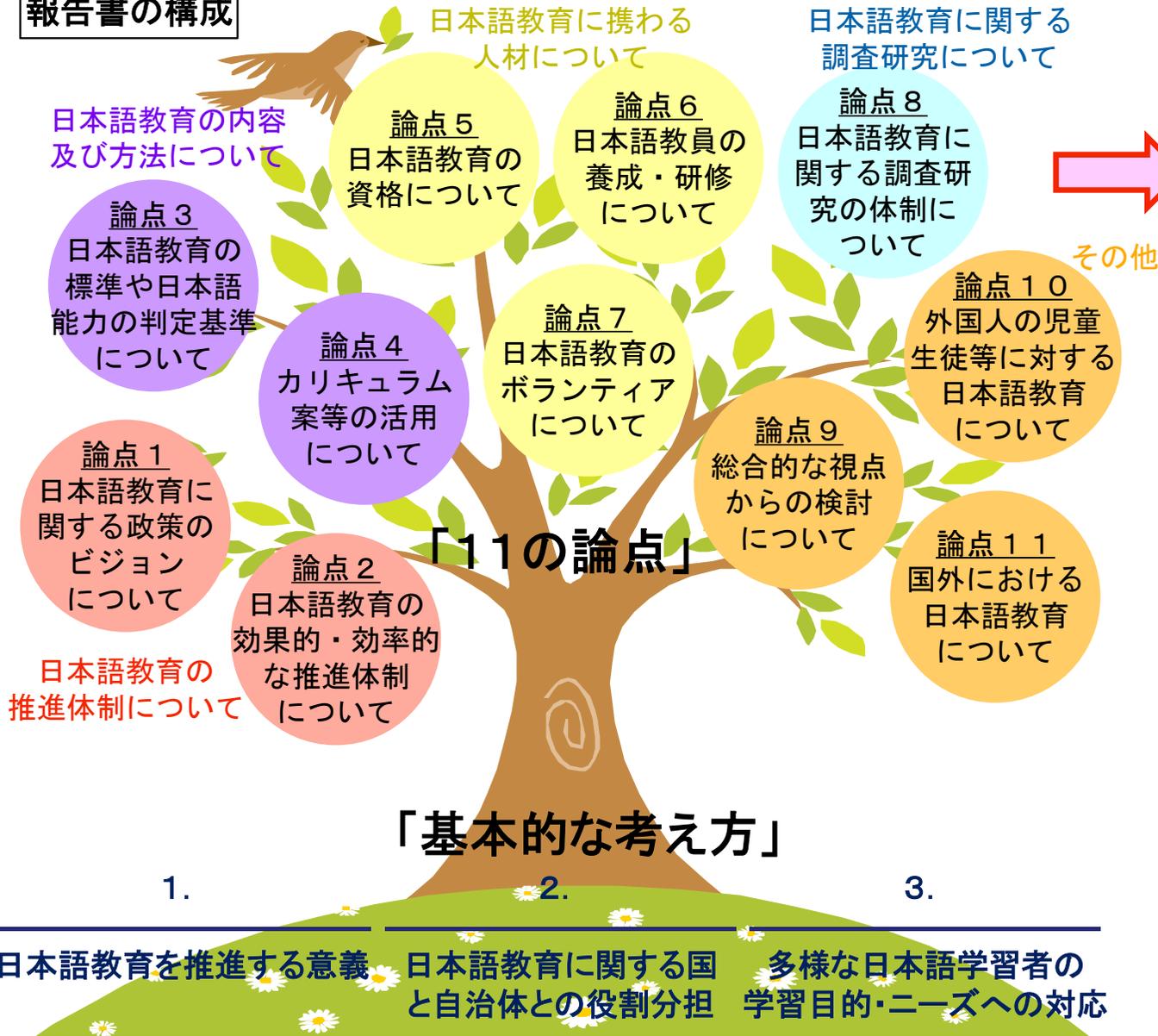
○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。

(※日本語教育小委員会は文化審議会国語分科会に平成19年7月に設置。)

日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。

その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成



これまでの検討状況

○日本語教育小委員会において、論点を「検討材料」として調査、ヒアリング等を実施

○日本語教育小委員会以外にも、様々な機会を生かして、関係機関・団体、都道府県・市区町村等から11の論点に関してデータ、意見を収集し、整理。

○平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を取りまとめ。

現在の検討状況

○論点7「日本語教育のボランティアについて」、論点8「日本語教育に関する調査研究の実施体制について」検討を行っている。